

明　　こ　　育　　号　　外
2020年（令和2年）5月22日

保護者の皆様へ

明石市こども局こども育成室長

保育所・認定こども園等の特別保育の解除について（通知）

兵庫県において、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が解除されたことを受け、現在、保育施設、幼稚園の預かり保育や放課後児童クラブにおいて実施している特別保育を下記のとおり解除しますので、お知らせします。

なお、今後、状況に変化があった場合には、対応に変更が生じる場合があります。

保護者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解・ご協力いただきますよう、願います。

記

1 特別保育の解除

令和2年5月24日（日）で解除

ただし、感染防止のため、求職中・育児休業中・お仕事がお休みの方など、自宅保育が可能な保護者には引き続き家庭保育の協力をお願いします。保護者の仕事の事情など、仕事を休むことが困難な場合や保護者が自宅にいるものの、両親ともに自宅で児童を保育することができない場合は保育を実施いたしますので、施設にお申し出ください。

なお、6月1日以降は通常保育の方向で調整中で、25日（月）に正式に通知します。

2 5月の保育料及び給食費

保育料は、登園日に応じて日割り計算により軽減します。

給食費は、各施設で対応が異なりますので、施設にお問い合わせください。